

平成27年度青森市指定管理者選定評価委員会 会議概要  
〔指定管理者制度導入の適否〕に係る審査

- 1 開催日時 平成27年4月30日(木) 13:00～
- 2 開催場所 青森市役所議会棟4階第2委員会室
- 3 対象施設 青森市営八甲田放牧地第一牧場、青森市営八甲田放牧地第二牧場、  
青森市営八甲田放牧地第三牧場、青森市営八甲田放牧地育成牧場、  
青森市営柴森山放牧場
- 4 出席者
  - (1) 選定評価委員会 委員長 相馬 紳一郎(市民政策部理事次長事務取扱)  
委員 渡邊 慶隆(経済部次長)  
委員 横山 克広(教育委員会事務局理事教育次長事務取扱)  
委員 岩船 彰(青森中央学院大学教授)  
委員 西村 晴夫(東北税理士会青森支部税理士)
  - (2) 施設所管課(農業政策課) 課長 佐々木 祐子  
所長 松浦 貢  
主査 今田 雅彦
  - (3) 制度所管課(政策推進課) 副参事 福島 清裕  
主事 小野 寛史
- 5 案件 指定管理者制度導入の適否について
- 6 審査結果 全委員異議なく、全会一致で次のとおり了承された。
  - (1) 指定期間 5年間
  - (2) 利用料金制 なし
  - (3) 募集形態 公募
- 7 主な質疑内容
  - (委員)  
施設全体では、最大何頭の牛が放牧可能なのか。
  - (施設所管課)  
施設全体の面積は600ヘクタールであるが、そのうち草地面積は300ヘクタールに過ぎず、また、草地であっても牛が食べない雑草が植生している場所もあることから、最大でも300頭が限界である。
  - (委員)  
放牧頭数が減少傾向にあるようだが、複数ある施設を集約してはどうか。
  - (施設所管課)  
仮に一部の施設を閉鎖し、国有林野として返還することになれば、原状復帰のための多額の経費がかかる。どのような管理が適切か今後検討していきたい。